

低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作の業務)

事業者は労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条第4項により、低圧(直流750V以下、交流600V以下の電圧)の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に従事する者に対し、特別教育を行うことが義務付けられています。

当協会では、事業主に代わって、上記特別教育「開閉器の操作の業務」(学科7時間・実技は低圧開閉器の操作業務に関する1時間)の講習会を下記により開催いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

- 日 時 平成30年 8月 6日(月) 8:20~17:30 (受付8:00)
※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。
- 会 場 (公財)岩手労働基準協会・盛岡支部研修センター ◎駐車場あり
盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076
- 受講料等 [会 員] 8,262円(消費税8%込)(受講料7,560円 テキスト代702円)
[非会員] 9,342円(消費税8%込)(受講料8,640円 テキスト代702円)
- 申込締切日 7月17日(火) ただし先着60名に達し次第締切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますので
ご注意ください。
- キャンセルの取扱 7月30日(月)以降の取り消し及び欠席については受講料はお返しできません。
- 申込方法 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。
(FAX可) 〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076 FAX 019-681-1018
※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行本店(普)0442786 (公財)岩手労働基準協会盛岡支部

●カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:20~ 8:30	オリエンテーション
8:30~ 9:30	低圧の電気に関する基礎知識
9:30~11:35	低圧の電気設備に関する基礎知識
11:35~13:25	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
13:25~15:25	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
15:30~16:30	関係法令
16:30~17:30	実技(開閉器の操作)

※ 休憩 10:30~10:35、昼食 12:00~12:50、休憩 15:25~15:30

●その他

- (1) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- (2) 全科目を受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『特別教育修了証明書』を交付いたします。
- (3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (4) 筆記用具、昼食をご持参下さい。
(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- (5) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。



低圧電気取扱業務特別教育(開閉器の操作の業務)受講申込書

平成30年 8月 6日(月)

ふりがな 氏名		生年月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 _____ TEL () () ()					

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 _____ TEL () () ()				
	事業場名 代表者名			担当者名 内線 ()		
※該当箇所には○印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員	受講料振込予定日	
		受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

平成 年 月 日

受講者名(本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (_____)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに担当者名をご記入下さい。
- 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。